

伊方原発をとめる 大分裁判の会ニュース

第3号 2017年 1月13日発行
発行：伊方原発をとめる大分裁判の会
〒870-0802 大分市田の浦12組
TEL097-529-5030fax097-532-3772
郵便振替01710-7-167636
E-mail:nonukes@able.ocn.ne.jp
http://ikata-sashitome.e-bungo.jp/

司法を変える新年にしよう

明けましておめでとうございます

昨年4月の熊本大分地震に続き、10月21日に鳥取地震、直下型M6.6。そして11月22日福島沖でM7.4の地震。仙台港に1.4mの津波が到達し福島第2原発3号機で使用済み核燃料プールの冷却が一時停止し、6年前の悪夢がフラッシュバックしました。さらに茨城で12月28日、M6.3の地震。私たちは危ういところで破滅的事態を免れているということかもしれません。

さて年頭には広島、松山の仮処分決定があり大分地裁へと続きます。司法を変えることを切望し、さっそく次の取り組みをお願いします。

1月26日14時より第2回口頭弁論

13:30 大分地裁玄関集合
14:00～14:30 第2回口頭弁論
14:30～16:30 第5回審尋（非公開）

原告としてあるいは応援団として出廷、傍聴希望する人は事務局小坂に下記電話で1月18日厳守で申し込んでください。（TEL 090-1348-0373）

口頭弁論終了後に県弁護士会館に移動し、映画会（映画：太陽の蓋 14:45～入場無料）を持ちます。引き続き報告会・記者会見を行います。また18時～弁護団との新年会を持ちます。参加希望者は同じく上記電話に1月18日まで申し込んでください。会場は「焼き鳥まるちゃん」参加費3千円予定。

3月16日14時より第3回口頭弁論

13:30 大分地裁玄関集合をお願いします。
14:00 第3回口頭弁論 14:30～第6回審尋（非公開）17:00～報告会・記者会見です。
第3回口頭弁論の出廷または傍聴を希望する人は事務局小坂まで申し込んでください。（1/18 厳守）

11月17日第1回口頭弁論、傍聴席は満席！！

私たちの伊方原発差し止めの強い意志を示しました！

本訴訟の初めての口頭弁論は、大分地裁で一番大きい第一法廷で行われました。264名の大規模原告団だからか、裁判所は傍聴抽選券の配布を9:10～9:20、9:30に抽選を行うというので、早くから大勢の人が裁判所に集まりました。いよいよ、本訴訟が始まるという気合いを感じる朝でした。約10名が法廷に入れず、法廷の外で待機してもらうことになりました。（傍聴席を満席にするということは、入れない人が出るということになります。入れなかった傍聴者に映像の中継サービスを行うなどできないものかと思いますが…。）

満席の法廷は、原告団、応援団の伊方原発差し止め

の強い意志表示となりました。松本文六原告団共同代表と徳田靖之弁護士共同代表の意見陳述が行われ、医師として、弁護士としての立場から、差し止めに主張しました。（陳述書を次ページに掲載）



11.17朝、大分地裁に入廷する人たち